

中野区教育委員会会議録

令和元年第34回定例会

令和元年12月6日

中野区教育委員会

令和元年第34回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年12月6日(金曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時26分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

14人

○議事日程

1 協議事項

(1) 教育に関する事務の点検・評価について（子ども・教育政策課）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月22日 中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会
- ② 11月25日 中学生「東京駅伝」大会団結式
- ③ 11月30日 白桜小学校開校10周年記念式典・祝賀会
- ④ 12月 3日 中野区立小学校連合音楽会

(2) 事務局報告

- ①令和2年度予算で検討中の主な取り組み（案）について（子ども・教育政策課）
- ②教育長の臨時代理による事務処理について（指導室長）
- ③中野本郷小学校及び桃園第二小学校の校舎建て替え手法について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 34 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<協議事項>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

まず協議事項に入ります。「教育に関する事務の点検・評価について」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、教育に関する事務の点検・評価につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

お手元に「令和元年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 30 年度分）の結果に関する報告書（案）」ということで配付をさせていただいておりますので、こちらに沿ってご説明をさせていただきます。

初めに 1 ページをご覧くださいと思います。

この教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施の概要でございます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、教育委員会の事務の管理及び執行状況等について評価を行い、公表するものでございます。

2 番、実施の目的でございます。教育事務の点検・評価を行うに当たりましては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進すること。それと平成 29 年 3 月に策定した「中野区教育ビジョン（第 3 次）」の点検・評価につきましても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施することでございます。

3 番、点検・評価の進め方でございます。初めに事務局におきまして、自己評価シート

を作成しまして、そして重点項目シート、外部評価委員会の開催という形で実施いたします。

2 ページをご覧いただきたいと思います。(2)評価の視点でございます。五つございます。中長期的な視点で評価すること。教育行政全般について横断した視点で評価すること。数値等であらわしにくい目標や成果について評価すること。それから点検・評価の実施につきましては、その結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現すること。点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用していくことにより、マネジメントサイクルを確立することでございます。

点検・評価の流れは、自己評価シート作成、重点項目シートの作成、外部評価委員会の開催ということでございます。

自己評価につきましては、教育ビジョンの目標体系に沿って、全ての項目について作成いたしました。3 ページ(5)重点項目でございます。令和元年度の重点項目といたしましては、記載のとおり九つの重点項目を定めまして評価を実施いたしました。

(6)学識経験者の知見の活用といたしまして、今年度3名の方に外部評価委員をお願いいたしまして、評価をいただきました。その実施状況でございますが、7月から11月にかけて計4回実施いたしました。最終回の11月22日におきましては、教育委員の先生方との意見交換会という形で実施させていただいたところでございます。

続きまして、4 ページをお開きいただきたいと思います。総評ということで、教育委員会の取組全般についての評価をいただいております。これにつきまして、要点のみご報告をさせていただきたいと思います。まず評価・改善の運用の状況ということにつきまして、昨年度が第1回目の実施でございます。今年度が第2回目になったということで、昨年度の指摘事項について様式の改善でありますとか、平成30年度教育事務の点検・評価の結果を受けた対応といった欄を設けまして、前年度の指摘事項に対する対応状況が可視化されたと。これらはPDCAサイクルによる改善の取組として評価できるものであるという評価をいただいております。

続きまして、中野区の教育についての評価でございます。最も特色のある取組として、3点掲げていただいております。「保幼小中連携教育の推進」ということで、中学校の学区域ごとに小中学校の教職員が日常的に連携しているその成果として、一人ひとりの子どもや家庭をサポートするという体制が確立されている。今後も保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携教育を教育の柱として取り組むことで、中野の子どもたちがさらに安心して

学び、生活していくことが期待できるとしてございます。

二つ目といたしまして、「特別支援教育」におきましても、保護者や子どもに対して、保育園、幼稚園、小中学校、すこやか福祉センターなど、さまざまな関係者が連携してきめ細かく対応しており、優れた取組と評価できるということでございます。

3点目といたしまして、「いじめ・不登校対策の強化」におきましては、一人ひとりの状況把握、組織的な対応が求められているところであり、学校として組織的な対応が推進されているようである。あわせて子どもたち自身がいじめや不登校を未然に防止するスキルについても、今後十分に習得させていく必要があるといった評価をいただいております。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。今後の取組の方向性につきまして、3点ございます。一つ目が「国際理解教育の推進」につきまして、語学教育だけではなく、自分とは文化や行動様式が異なる人を受け入れていく共生社会の実現に向け、多様性の尊重などについて理解し、実践していく必要があるといったこと。

二つ目としまして、「子どもの安全対策の推進」においても、時代の変化、社会環境の変化とともに、情報や知見も新しくなっており、そうした変化を取り入れた研修を行うとともに、親の世代とは異なる環境となっていることを保護者にも理解してもらい、学校と家庭が連携して取り組む必要があるということでございます。

3点目といたしまして、「体力・運動意欲の向上（体）」につきましては、生活習慣の変化により、日常生活の中での動作や作業というものが大きく変わってきている。こうした取組は学校だけでなく、家庭とともに取り組む必要があるということでございます。

最後に令和2年度からの新学習指導要領の実施は、変化のチャンスと捉えることができる。これからの時代にたくましく生き抜いていける子どもをどう育てるか、また子ども自身が理解して主体的に行動できるように、各学校の実情に応じて取り組んでほしいという評価をいただいているところでございます。

このほかに、それぞれの委員さん方の講評もいただいているところでございます。

また重点項目シートにつきましては、各シートとその中に外部評価意見ということで、意見の記載をさせていただいているところでございます。

こちらの報告につきましてご協議をいただきまして、教育委員会として今年度の評価を定めていくということで、ご協議をお願いしたいということでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

膨大な報告書なのですけれども、中を見せていただくと、外部評価委員の先生方から全体的に高い評価をいただけているのではないかなと思います。特に前年度の評価から今年にかけて、教育委員会の中でいろいろ取り組んだことが成果として見られるということを書いていただいている、大変いいかなと思います。

少し細かい点になるのですけれども、例えば重点項目1の「確かな学力の定着（知）」というところで、外部評価委員の先生方の意見として、ICTの活用が積極的に図られているけれども、教員のICT教育に関する研修について、今後さらにしっかり取り組んでほしいという意見が出ていましたけれども、この辺は具体的に何か考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長

ICT機器については計画的に入れているところでございます。そのほか学校のほうで教員が使いやすい環境を整えるために、ICT支援員とか、教員に教材の使い方や効果的な指導方法をわかりやすく説明できるような支援員というものを今後配置していきながら、学校の中でICT機器を使った教育ができるように、教育委員会としてもバックアップしていきたいと考えてございます。

指導室長

指導室のほうでは、ICTにかかわる研究校を指定したり、教員研修を充実させまして、指導力の向上を図ってまいりたいと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

今回、外部評価ということで、独自に点検・評価するというのが2年目を迎えたということで、昨年度に指摘されたような評価シートの改善ということから、非常にわかりやすく内容がつかめたのではないかとということで、評価されておりました。

今年度もおおむね、いい評価をいただいたと思います。特に先ほど言われたように、最も特色のある教育として行っている保幼小中連携教育については、非常に高い評価をいただいたのではないかなと思います。これに満足することなく、このままそういった取組を

続けていきたいと思えますし、特別支援教育についても、先ほどありましたけれども、保護者や子どもに対して、保育園、幼稚園、小中学校、すこやか福祉センターとか、さまざまな関係者が連携してきめ細かい対応がされているという温かい評価をいただきました。こういったところが差別や偏見のない中野区をつくろうという我々の気持ちをあらわして、評価をいただけたのではないかと考えております。

また中では、おおむねという評価を受けたのですけれども、これからの時代についてのヒントなんかもいただきました。文部科学省が示しているような教育のあり方ということと、今回は和泉委員のほうから経済産業省が設置した教育改革に関する有識者会議が行われたと。そういった中で、経済産業省が経済のほうから見た物事の取組のようなものも学校の中に入れていくと。簡単に言うと、どういうことをやったらいいだろうと思うことを手を挙げて、そしてどういうふうな形で、ちゃんと計画を立てて、やってみようという、上からではなくて我々が考える力をいただけるのではないかなという話もされておりました。

またほかの委員においては、子どもの目線、区民の目線を重視した教育が着実に行われているのではないかと評価もいただきましたし、大切なことは、いい取組や持続可能な施策であることが重要であるというお言葉もいただきました。そういったところを我々としても思いとめて、持続可能で発展可能な取組を今後もやっていこうかなと。非常に有意義な報告をいただいて、我々としても改善すべき点が少し見えたのではないかなということで、とてもいいことだと思います。

最後に雑談の中で、教育をずっと続けてきたお三方の委員からいただいたことは、未来の学校、未来の教育ということだったのですけれども、果たして50年後に学校が存在するのだろうかとか、そのようなご意見をいただいて、今の形と50年後の学校の形は恐らく全く違ったものになるのではないかと、そういったことも考えながら、学校教育に取り組んでいかないといけないということをおっしゃっていただいて、そういう意味で、今、学校づくりをしているときに、将来を見据えて、現状のいいところはいいと思うのですけれども、本当に将来を見据えた学校がつかれるのかということを生懸命考えながら学校づくりに生かしていこうかなという、そういった自分自身の感想も感じましたので、また皆様方と協力しながら、子どもの目線、区民の目線を大切にということで評価をいただきましたので、これを継続して考えていきたいなと思っています。

以上です。

伊藤委員

いろいろなことを思いながら昨年度のものとは比べたりしました。

今、渡邊委員もおっしゃったのですが、お三方の学識経験者の委員からいろいろなコメントを頂戴した際に、教育の中身をよりよくしていくスピード感というのを、中野はもっとアップする必要があるのではないかというお言葉をいただいて、点検・評価シートを見ましても、真摯に前回の課題を踏まえてさまざまな取組をさせていただいて進展していると思うのですけれども、その進展のスピード感ということを言われて、それも大きな課題だなと思いました。拙速に何か変えればよいということではないと思っているので、じっくりいろんなことをしたらいいと思うのですけれども、それにしても課題は変えていこうという気持ちがしっかりしていないと、そういったスピード感はどうですかということにつながるのかなと個人的に思いまして、すごく重要なお指摘をいただいて、こういった評価の取組、外部評価、外の方から見てどう見えるかということをごきちんとは知ることが大事だなと思いました。

また中身に関しましては、さまざまな成果が上がっていてうれしかったのですけれども、特に注目したのは、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えるというような児童・生徒の割合が、4年ほど前に比べまして30%ぐらいアップしているのですね。30%アップするというのは相当なこと、地域や社会について何をすべきかというような課題意識や、自分なりの取組意識というのが高まっているのは、すごく大きな成果ではないかなと。30年後、50年後に残るかもしれない学校ということを考えてときに、こういった意識を子どもたちに持ってもらう、何か取組を実際に行ってもらえることは大きいのではないかなと思いました。このことは実際に幾つかの学校を回らせていただいた際にもご報告してまいりましたように、子どもたちがこういう学校のいいところは残してほしいとか、こういうところを変えてほしいとか、だんだんたくさん意見が出るように肌でも感じていましたので、いつの間にか30%も増えていたのだなと思って、大きな成果だと思いました。

ただ反面、不登校の児童・生徒さんの割合が増えていて、不登校というのは子ども1人、ご家庭一つの問題と捉えられやすい面もありますけれども、私の経験からはやはり学校全体、学級全体の状況がどうなっているかということと密接にかかわる部分もあると思っております。ですので、こういったことについては、どういう取組が子どもたちにとって今、欠かせないものとなってきているのか、複雑なご家庭の課題が多くなったという分析だけではなくて、学校の支援のあり方というものをもう一度見直すことも必要ではないかなと

思いました。

以上です。

小林委員

今回、こういう形で点検・評価を行ったわけで、先ほど子ども・教育政策課長からも、これは地教行法の第26条に基づいてと説明がありましたけれども、この地教行法の第1条には、中野区の教育水準を維持するということと、地域の実情に応じた教育をしっかりと展開していきなさいということが目標というか、目的として明記されているわけです。そういうふうに考えていくときに、今回、中野区の教育ということで、最も特色のある教育を3点挙げて、評価をしていただきました。一義的にはそれなりのいい評価をいただいたと思うのですが、改めて委員の先生方からの助言というか、ご指導をいただいて非常に感じたことは、三つ挙がっている保幼小中の連携教育とか、特別支援教育の充実であるとか、いじめ・不登校にかかわる指導の充実や解消。こういったものがどこまでどのように進んでいるかということを私たちはもう一度しっかりと受けとめて、実践を進めていかなければいけないと思うのですね。

私なりに考えたことは、三つの特色というか課題を考えてみると、一つはやはり一人ひとりを大事にするという、人権教育の視点というものをもう少ししっかりと踏まえた教育を進めていくことが必要ではないかなと。区内の小学校でも人権尊重教育の推進校として、人権について深く研究をしているところもありますが、ぜひそういった成果を区内にしっかりと広めていくことが大事ではないかなと改めて思ったところです。

もう一つ、この三つ全体を考えてまとめられることは、やはり毎日の授業の改善をどう果たしていくかということが、非常に大きなポイントではないかなと思いました。最初に田中委員からもありましたICT機器の活用ということなのですが、今、国の動きもさらにまた機器を普及させていこうという流れがあるようですが、一番危惧することはそれを活用する子どもたちというよりも、指導していく立場の教員がどれだけその内容を理解し、適切に活用し、指導・助言できるかということだと思います。そうしたときに一番危惧されることは、これは長年繰り返し行われてきたマイナス面というのでしょうか、その機器を使うことが目的化してしまっているようなところがありはしないかと。やはり何のためにICTを活用するのかという視点を踏まえて、先ほど教員研修の充実とかさまざま、そういった指導員の充実とかというお話がありましたけれども、中野区の教員の実態を改めてしっかりと見据えて、本来の目的を達成するための一つの方法としてしっかりと位置づけ

て、適切な実施を進めていくことが大事かなと改めて思いました。

さらに、小松委員がこの報告書の中にも、一番最後に、地域の実態に即した柔軟で主体的な施策ということを強調されていらっしゃいます。やはり地方教育行政であるわけですから、中野区としてはこうなのだということを、別にそれを目的としてやるのではなくて、方法としてこういう特徴があるのだということをさらにもっと打ち出していく必要があるなど、私は個人的には非常に痛感した次第です。

以上、私を感じたことであります。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他ご意見がなければ、今の報告書（案）については、次回、報告書として議決事件として取りまとめるように事務局に指示を出したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

あわせて、今日ご意見をいただきましたことも含め、今後の改善には生かしてまいりたいと、事務局では考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局には次回、議案を提出するための準備をするように指示いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をします。事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

11月22日に中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会を実施いたしまして、入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員が出席されました。

11月25日、中学生「東京駅伝」大会結団式に入野教育長が出席されました。

11月30日、白桜小学校開校10周年記念式典と祝賀会に入野教育長と田中委員が出席されました。

12月3日、中野区立小学校連合音楽会がなかのZERO大ホールで開かれまして、渡邊

委員が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

それでは各委員から補足質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会に出てきました。報告書とは別なのですけれども、そのとき印象に残った委員の先生の言葉がありまして、教育で非常に連携が進んでいるのだけれども、それぞれの立場でできることをもう1回、再認識してほしいというご意見があって、非常にそれが印象に残りました。地域でなければできない教育、家庭でなければできない教育というのをもう1回みんな再認識してほしいというご指摘があって、大変それが印象に残ったことを報告させていただきます。

それから白桜小学校の周年事業、私は都合で祝賀会だけ参加させていただきましたけれども、祝賀会の挨拶の中で、実行委員長と実行副委員長がそれぞれ統合前の小学校のPTAの会長さんで、統合時にいろいろご苦労された方で、お二人の挨拶をお聞きしていて、統合のときには、それぞれの地域のいろいろな思いがあって苦労されたということをお話しされていましたが、私は初めて行って、白桜小学校が10年たってとてもいい学校になっているなど感じるぐらい、いい統合が進んでいるのではないかなと感じました。最初にいろいろな問題があったとしても、やはり10年間かけて地域の人と一緒に学校をみんな育ててきて、学校そのものがよくなっているのだなと強く感じました。

あと、ここには出ていないのですけれども、もう一つ28日から29日まで1階で学校給食の展示会がありまして、見学してきました。ちょうど教育長もいらっしゃっているところで一緒に見せていただきました。今年のテーマは、東京の食文化ということで、東京の島嶼地域と23区、多摩地区とそれぞれできるもの、食文化が違うということを生徒たちに、実際に地域の食材を集めて給食のメニューに反映して、子どもたちに地域の食文化を伝える取組をされていて、大変いい取組だったなと思いました。

お聞きしたらなかなか予算に限りがあって、こういったイベント的な給食というのは、月に1回しか出せないとおっしゃっていましたが、前回の教育委員会でも少し給食費を上げたので、またさらにこういった取組が広がっていけばいいなと思ったのと、もう一つ、とてもいい展示会だったのですけれども、あまり多くの人に来ていなくて、恐らくお子さんが学校へ通っている方以外は、学校の給食というのはあまり興味がないのもし

れないですけれども、中野で子どもたちにこんな給食を、食教育を行っているのだということを知ってもらうためにも、何か教育委員会としても、もう少し広報ができることがあればしていただければいいかなと感じました。

以上です。

渡邊委員

先ほどの教育事務の点検・評価に関することにつきましてもお話しさせていただいたのですけれども、ここに書いていない部分で、11月29日金曜日なのですけれども、美鳩小学校で学習発表会がありまして、行ってきました。子どもたちがとても楽しそうに真剣に取り組んでいる姿を見て、非常にうれしく思ったのと、今インフルエンザが非常にはやっていて、多くの学級閉鎖が起こった時点で、全校集会みたいな大勢が集まる集会というのは、校医の立場としては、非常にリスクなことになると思います。教室の中に横への広がりや学年と、全校集会みたいなことをやってしまうと、縦への広がりや学校全体に広がってってしまうという、そういった状況下でこういう集まりをすることがいいのか悪いのか。

今回、美鳩小学校については、インフルエンザの患者がまだあまり出ていないということで学級閉鎖もない。そういった意味で、みんなが集まる場所については、マスクの着用という形で、それぞれに、皆に緊張感を持たせて対策をされていたというところが、とてもいいことだなと評価できる。

ただ、体育館がとても寒かったのですね、当日。天気はよかったですけれども、とても寒かったです。教育委員会としては全ての体育館に冷暖房完備をさせていただいて、大きな暖房の機械が2台ぐらいついているのですけれども。それをかけると音がうるさくて学習発表会ができないと。全然思ったことのない、そうしたらどうするのだという、最初に考えていなかったようなこと。だから一生懸命休憩時間に暖房をかけて部屋を暖めて、開始する前に暖めてとか、いろいろと工夫をしたのですけれども、そういったハードの面でもこれからは取り組む必要があるのだなと。やはり音の問題というのもどうしても生じるという、自分自身も思いつかなかったことが起こって、見ていた子どもたちも寒いですし、私どももとても寒かったので、見る側もやる側も大変だったという感じでした。

そして29日の夜に、中野区医師会で性教育の講演会を開催しました。これは東京都がモデル事業で行っている性教育事業というのがございまして、学習指導要領を超えた内容での性教育の問題というものを、モデル事業が最初、昨年度は5校で行われて、実際に講師

をしていただいた先生に来ていただきまして、その先生がそのときに行った講義の内容を再現するような形で、説明を加えてやっていただきました。

教育委員会事務局からも女性である所主任指導主事に参加いただきまして、聞いていただきました。性教育とかというと、まずその言葉だけで我々はがっと身構えて、私も医療者であるのですけれども、その言葉を聞いた時点でがっと身構えると。果たして、自分たちやここに参加した人たちが、子どもと性教育について語ったことがあるだろうかということを知ると、やはりなかなか語れないと。そういった意味で、日本全体がまだそういったものに対する理解がいかにないかということが、まず実感できたのではないかなと思います。

性教育というのは、どういうことをするのかということ、僕たちの頭の中に入っている性教育と実際の性教育の内容がちよっと違う。体の発達について、小学生に行く、中学生に行く、高校生に行く、これは当然内容が全然違うわけであって、結論的に言わせていただくと、この性教育の授業は何かということ、社会的性教育なのですね、どちらかということ。そういったことが、人を傷つけてしまうかもしれないし、自分を傷つけてしまうかもしれない。そういうことを十分に考えながらやっていかなければいけない。情報というのはどちらかということ、興味をそそるだけの情報であって、正しい情報を流していないと。それがあつたとしても、見分ける方法を極めて困難だと。どうしても興味をそそるものばかりが前面に出ていってしまつて、本来、人を傷つけてはいけないとか、こういったものは何のためにあるのかとか、生命とかという形を考えさせるような授業展開になっていて、なかなかすぐに取り組むということは非常に難しいのですけれども、一步一步徐々に取り組んでいかなければいけないなと考えております。

今年度東京都では、モデル事業が10校という形で、東京都内で10校の中学校がモデル事業で加わったわけなのですけれども、その中で中野区も1校手を挙げていただいて、その事業が展開されました。そういった意味では、積極的にちよっとずつでも取り組んでいただいている姿勢をありがたく感じております。

12月3日に小学校連合音楽会に行つてまいりました。今回は北部の12校で行われて、僕は午後の部で6校を聞きに行きました。多くの人数が集まつて合唱や合奏をするということのすばらしさというものを、非常に子どもたちが感じ取れるのではないかと思います。また体育館とは違つたこういった設備の整つた大きなホールで行うことの意義というのは、前から申し上げているのですけれども、とても印象に残ることだと思います。小学校の中

の大きな思い出の1ページになるのではないかなと思っております。

集団教育という、これだけの多くの人数で集まって何かをするということは、やはり学校でしかできないのかなと思うところでした。

そういう意味では、学校の再編をしているときに、適正な規模というものもこういったところにもあらわれるのではないかと。1学年1クラス30人しかいなかった場合と100人以上が集まってこうやってやっているのと、果たしてどういう違いがあるのかということを実を真剣に考えながら取り組まないといけないなど。教育のあり方というのも、こういったところにあらわれるのかなと。

今回は、ここは白と黒の服で集まっている学校もあるのですけれども、青いスカーフを全員巻いてやったりとか、ある学校は全員私服で来たのです。そうすると、今度は非常にカラフルで、全員が。そうすると、子どもたちは何色を一番好んでいるのかなとか、ぱっと見るとそんなこともわかったり。いろいろなそういった意味での統一とか、いろいろな形で、こういったところに教育というものも組み込めるのだろうなど、音楽を聞きながら感じました。やはりみんなが歌って合奏すると、とてもいい音楽になって、2時間ぐらいの間ですけれども、心地よい時間を過ごさせていただきました。

最後に12月5日、昨日なのですけれども、私が中野区の障害者自立支援区分判定審査会の会長というのをされていて、障害者の自立支援区分の判定の審査を行っているのですけれども、その一環として研修会を開催しました。昨日、区役所で開催したのですけれども、内容は精神疾患を理解するというテーマで、明治大学の先生に来ていただいてご講演いただきました。

障害というのは、身体障害と精神障害、知的障害という大きな3つがあるのですけれども、障害者と言われているのは18歳以上の方だけでして、子どもは含まれていない。その中で精神障害の中にどうしても発達障害という分類が出てきていて、多くなっていると。そういうものをどうやって理解していくのかという話だったのですけれども、この中でも大切なのは、その子どもたちが障害があっても、住みやすい世界をつくっていくということが大切で、障害を持つ人たちがどんなに苦勞をしているかという視線で物事を考えていかなければいけないと。そういった意味では、考えがまとまらないとか、いろいろな幻聴・幻視が見えることによって、生活にどんなふうに苦痛が与えられているのだろうか。前回定例会でお話しした読み書き障害も、読むことがすごく大変で、一生懸命1日読んでいます。読めたのではないかと言うのではなくて、一生懸命努力して、その人たちが読むことに

疲れてしまう。それと同じように、子どもたちにも障害だとかいろいろなトラブルがあることによって、すごく苦勞して一生懸命になって疲れていってしまう。そうするとやはり障害を持っている人たちに、いかに過ごしやすい環境をつくってあげられるか、その人たちの能力を引き出す一環になるような、そういったお話もいただきました。

我々としても特別支援学級とか、そういう形で展開しているわけですから、その子どもたちの適性に合って、その子どもたちをしっかりと理解して。また普通学級に関しても、通常は障害というのは程度というのがあって、普通学級の中にも悩んで困ってとても疲れてしまっている子どもたちがいっぱいいるということをわかりながら対応していくことが重要だなと感じました。

差別・偏見のない中野区ということで頑張っているわけですから、心理のほうからアプローチしていくことの大切さを実感することで、とてもいい研修会に参加できたなと思っております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

私のほうからは、写真にあります中学生「東京駅伝」大会の結団式に11月25日に出てまいりました。こちらについては、東京都が行っている行事なのですが、中野区内の国立、都立、私立、区立中学校の男子と女子が一緒になって二つのチーム、男子チーム、女子チームをつくって、50地域ぐらいから出てくる中で駅伝の競走をするという催し物なのですが、その結団式でございました。これ以降、今言いました校種の枠を超えて、一つのチームとしてみんなが練習をしていくという結団式でございました。

挨拶をしている生徒も公立と私立の生徒だったのですが、自分たちは一人ひとり陸上競技で今まで頑張ってきたけれども、今度、初めてチームとしてやる子たちとの競技を楽しむということですか、そこから学ぶということを挨拶の中に入れておりました。中野区の代表としてという言葉も入っておりました。大会自体は来年になると思いますが、成果が楽しみだなと思います。

さらに白桜小学校の10周年でございますが、白桜小学校は平成21年に中野昭和小学校と東中野小学校が統合して開校されました。先ほど田中委員からもお話がありましたけれども、開校以来、外国語教育ということにウエイトを置いて取り組んできている学校でございまして、それを柱、それから異学年集団、縦割りの1年生から6年生までの集団教育

というか活動を柱にし、さらに地域へ出ていくという活動も柱にしなが、伝統を一つずつ紡いできているなという印象を持ちました。子どもたちの式での態度も非常に立派でございまして、椅子に背中をつけないというぐらいぴしとした態度で臨んでいたことが印象的でした。やはり着実に10年というものを、地域と保護者と子どもたちが紡いできているのだなという印象を持った式でございました。

最後に中野区の学校教育向上事業の研究指定校として、11月29日に谷戸小学校が発表したしまして、教科としては生活科と社会科を通じてということなのですが、主体的で対話的で深い学びの創造ということで、これからの教育、来年から本格的に取り組む新学習指導要領に向けて取り組んでもらった研究でございました。

改めてこの時期に社会科の授業とは、生活科の授業とはというところで、先生方が一からまた学びを積んでいただいたことは、非常にこれからの学力向上にも、それから学校教育にも有効かなと思ひまして、ご挨拶を申し上げてまいりました。いろいろなところから170名以上の先生方もお集まりいただきましてございましたので、先生方の励みになったり、さらにほかの先生方の何かのお役に立てるようであればいいなと考えております。

その他ご発言がございませでしたら、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の第1番目、「令和2年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和2年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」、ご説明させていただきます。

この取組は令和2年度の予算編成におきまして検討している新規拡充推進や、見直し事業などの主な取組につきまして、現在の検討状況につきまして、区民に広くお知らせをさせていただくものでございます。

それでは、教育委員会事務局並びに子ども教育部の関係事項につきまして、ご説明させていただきます。「子育て先進区に向けた取り組み」という柱で、一覧表にまとめさせていただきます。

まず一つ目の区分が、「安心できる子育て環境」ということで、一つ目でございます。

「（仮称）子どもの権利条例の検討」といたしまして、子どもの権利条例制定に向けた検討を行う予定でございます。

2項目飛びまして「民間保育施設新規開設支援」といたしまして、民間保育施設の新規開設支援、認可外保育施設の認可化移行を支援するとともに、保育の質の向上や保育定員の拡充を図ります。また保育入園事務について、申請書等のICT化を進め、手続の簡素化を図ります。

2ページをお開きいただきたいと思います。居宅訪問型保育事業利用者が負担している保育士等の交通費について補助を行います。「子育て支援施設等の拡充」といたしまして、学校再編に伴うキッズ・プラザの開設準備や子育てひろばの整備を進めるとともに、学童クラブの待機児対策として、民間学童クラブの運営を支援します。

「（仮称）総合子どもセンター等設置準備」といたしまして、（仮称）総合子どもセンター等の整備を進めるとともに、児童相談所開設に向け専門職員育成のため、他自治体への派遣を継続して行います。

「子どもの貧困対策の推進」といたしまして、子どもと子育て家庭の実態調査の結果を踏まえまして、学識経験者や子ども・子育て会議などから意見の聴取を行い、事業化を検討いたします。

「ひとり親家庭支援の充実」といたしまして、交流会や相談会、養育費等についてのセミナーや相談会の開催、見守りが必要な母子等のショートケア事業を実施いたします。

区分の二つ目、「楽しく育つ地域環境」でございます。「木製おもちゃの子ども施設への配置」といたしまして、幼児期から木に触れる機会を充実させるため、連携自治体の木材を活用した木製おもちゃを子ども施設に配置いたします。

次に「子どもの読書環境の充実」といたしまして、子どもの読書活動を推進するため、ブックスタート事業を実施し、本を介した親子の触れ合いを充実させるとともに、乳幼児向け図書の充実を図ります。

区分の三つ目、「充実した教育環境」でございます。「学校現場へのユニバーサルデザインフォントの導入」といたしまして、指導方法の充実によるわかりやすい授業の実施を目指して、誰にとっても読みやすいとされるユニバーサルデザインフォントを小中学校に導入いたします。

「幼児教育の充実」といたしまして、私立幼稚園等への保護者補助の継続、研究会補助の増額をいたします。

「区立学校の再編」といたしまして、学校再編計画（第2次）による学校の統合を円滑に進めるとともに、校舎の整備等を行います。

「学級数増加に伴う対応」といたしまして、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図ります。

また、「区立学校体育館の冷暖房化・校庭改修」といたしまして、第二中学校の体育館棟の大規模改修、校庭改修、体育館冷暖房化を計画的に実施し、環境改善を図ります。

3ページをお開きください。「英語教育の充実」といたしまして、新学習指導要領の実施に伴う英語教育の充実を図るため、小学校英語教育アドバイザー派遣、小学校ALT配置事業を拡充するとともに、新たに東京都英語村での小学校英語体験プログラムに参加します。また中学生英語検定料の補助を行います。

「特別支援教育の充実」といたしまして、各区立中学校に2年計画で特別支援教室を整備し、巡回指導を実施します。

続きまして7ページをお開きいただきたいと思います。見直し事業でございます。2段目の「保育事業の見直し」でございます。待機児童緊急対策として設置をいたしました区立保育室6室を廃止するほか、保育士新規確保に係る事業の終了などの見直しを行う予定でございます。

次に3番、「区民と区長のタウンミーティング」でございます。このことにつきまして、12月11日午後7時から区役所9階会議室におきまして、区民との意見交換会を行う予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

きめ細かく取り組んでいただいております。ありがとうございます。

一つ教えていただきたいのですが、一番最初に出ている子どもの権利条例の検討というのは、これはどんなことをイメージして、この時期にこの条例を制定しようとしているのか、教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

まず国のほうでは、平成6年に児童の権利に関する条約の批准をしております。それ以降、今日、子どもたちを取り巻く状況としましては、虐待でありますとか、子どもの貧

困といったような課題が起こってきているという状況でございます。

区といたしましては、令和3年度に児童相談所を含む（仮称）総合子どもセンターを設置する予定でございます。そうした具体的な取組を進めていくに当たりまして、子どもの権利を守るということについて、一つの政策の柱としていく検討を進めていきたいということでございます。

田中委員

国が批准している子どもの権利条約とは、異なるものを考えていらっしゃるのですか。

子ども・教育政策課長

国では平成28年に児童福祉法の改正を行いまして、子どもの権利条約の理念を改めてうたいまして、そして、そうした子どもの権利に取り組む必要性を定めたところでございます。これを受けまして、各自治体におきましても、子どもが育つ権利、生きる権利、守られる権利、参加する権利、そうした具体的な取組についての政策について、定めてまいりたいという考えでございます。

渡邊委員

充実した教育環境というところで、教育委員会としては、ここは重要ななと思っていて、この中で東京都英語村での小学校の英語体験プログラムへの参加ということなのですが、これは今回は新規ではなくて拡充・推進になっているのですが、このあたりはどの程度、今、実際されているのか、現状を教えてくださいましてはできますか。

指導室長

ここは主に拡充で中心になりますのはALT事業の、現在、配置している以上に小学校で外国語という教科が来年度から正式に始まることに合わせまして、5～6年生ですと週70時間外国語の授業ができるのですけれども、そこに50時間ALTを充てようとか、3～4年生のほうの外国語活動にもALTを拡充していく。そこがまず拡充の中心になっております。

もう一つは、今ご指摘にありました英語村での小学校の体験プログラムにつきましては、TOKYO GLOBAL GATEWAY、TGGと言われてるところなのですが、江東区にございまして、そこに行くと子どもたちが英語漬けになって、1日そういう中で過ごせるという体験を。やはり今、書く、それから読むだけではなくて、話す、聞くということが非常に重視されてまいりますので、そこに実際に行って、体験活動をぜひさせたいということで、来年度は全小学校の4年生を中心にそれを実施したいと思っております。

す。

今年度におきましては、中野第一小学校等が試験的に行って、体験してきたところがございますが、それを全校に拡大して実施するという事を考えております。それ以外にあと二つ書いてございますけれども、特に小学校教員が、全科教員が外国語の授業を推進していかなければならないということがございますので、そこに向けての研修の充実ということで、英語教育の学識経験のある方をアドバイザーとして全校を回らせて、授業を見て指導するような機会を設けようと考えております。

一番最後に書いてございます英語検定料の補助、これは中学校でございますが、中学校ですと、先ほど申し上げたとおり、学校の授業の中でも今、話すとか聞くということを重視して、4技能ないしは5技能と申しまして、重視してやっているところでございますが、それを推進していくための一つのきっかけとなるよう、できれば中学校卒業までに、全員の生徒が英検3級以上を目指す。英検3級以上を目指すということになりますと、どうしてもオーラルの試験を受けていかなければならない。これが実は東京都が来年度からプレテストとして、全中学校を対象に英語のオーラルによるテストを実施するという事を計画しております。その翌年度にはそれを都立高校の入試にも一部活用するという動きがございますので、そういうことも見据えてこの英語検定料を補助することによって、全部の生徒がそこを目指し、やもすれば特に家庭学習等ではおろそかになっていた話す、聞くとか、そういうことにも意識を向けさせて、全体としての4技能ないし5技能の総合的な英語力の向上を目指したものでございます。

以上でございます。

渡邊委員

非常にすばらしい取組で、国際感覚ということですが、必ずしも英語だけが国際感覚ではないとは思っているのですけれども、英語は重要なキーポイントであることは間違いないので、これをわざわざ否定するつもりは全然ありません。こういった英語村みたいなところに行って、全てを英語でやっていって、生活の一つ一つをその現場に行ったときに、物を買うときにこれください、これいくらですかと、その言葉が、自分たちで教科書を読みながらやるのではないという、こういった体験というのは、記憶になるし、興味とか関心を持つきっかけにもなるので、こういった取組をしていただければありがたいと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

もう1点、子育て支援施設等の拡充。キッズ・プラザの開設準備、子育てひろばの整備

を進め、学童クラブの待機児童対策として民間学童クラブの運営を支援するということが言われているのですけれども、これは教育委員会がかかわる部分がかなり少ないとは思っているのですけれども、やはり学童クラブの待機児童対策は、我々としても重要視しているところで、進捗状況とか今後に関してもう少し詳しく教えていただけますか。

参事（子ども家庭支援担当）

まずキッズ・プラザにつきましては、来年秋以降に美鳩小学校とみなみの小学校のところに、キッズ・プラザと併設の学校内の学童クラブが開設予定でございます。この学童クラブにつきましては、それぞれ定員を今、100名ということで見込んでございます。また子育てひろばにつきましては、既に計画がある4カ所がございまして、それにつきまして整備を進めていくものでございます。それと待機児童対策としての民間学童クラブでございますが、これは具体的には来年の春、開校いたします令和小学校の通学区域と平和の森小学校、武蔵台小学校という、今、実際に待機児童が出ているエリアでございますけれども、こちらのほうで民間学童クラブを募集いたしまして、そちらで運営を進めていこうと考えてございます。

渡邊委員

児童館はどうなるのですか。

参事（子ども家庭支援担当）

児童館につきましては、令和2年度、来年度につきましては現行どおりでございまして、特に体制が変わるところはないと思っております。ただ美鳩小学校の通学区域内の学童クラブにつきましては、まず若宮児童館に来年4月の段階で開設させていただきまして、小学校の移転に伴いまして、新校のほうに移るという形でございます。

伊藤委員

今後ということでの意見なのですけれども2点ございます。

一つは安心できる子育て環境のところで、子ども期から若者期の課題について支援することなののですが、若者期の支援が子育て支援なのかという大きな疑問を持っていて、若者とか子ども自身が育っていく環境づくり、子育てするお母様を支援することが、やがて子どもたちの支援になっていくわけなのですけれども、さらに子どもたちが自立的に自分で育っていったら若者になっていくわけで、その部分について子育て環境という言葉だけでいいのかなと思っていて、思春期以降の子どもについての支援ということも、今後は充実していただけるといいなと思いました。

それから今、英語の授業についてご指導いただく方が巡回するような研修という話があったと思うのですが、英語だけではなくて、例えばユニバーサルデザインということも、フォントを入れればユニバーサル化といったらそういうことではなくて、恐らくいろいろな子どもたちが興味を持って、多角的ないろいろな方法で教えてもらうことで興味を持ったり、理解できるということもユニバーサルデザインの本質としてすごく大事だと思いますし、学習指導要領の改定もございますので、できれば英語だけでなく、さまざまな教科について、先生方がきちんと授業をご指導いただいたり、あるいは学級経営についてご指導、あるいは支援いただけるような、そういった仕組みというものも今後は充実していただけたらと思います。

以上です。

小林委員

今、伊藤委員も指摘されていたユニバーサルデザインなのですが、フォントの導入ということで明記されていますけれども、これは先ほどの案件の中で出てきたように、やはり今後の教育の充実を考えたときに、授業改善の視点という部分をしっかり盛り込んでいく必要があるのではないかなと思います。

それから全体的なことでは私が持った率直な感想は、これは主な取組ということですので、なかなか見えてこない部分もあるかと思いますが、やはり学校教育の教育指導ということを考えてときに、知・徳・体のバランスのとれた教育の充実という点では、知・徳・体が全て、もう少し予算面でも明確に浮き出てくるような、そういうものだといいなとは思っています。

これは主な取組ですから、もちろんこれ以外にも幾つか存在していると思うのですが、学習指導要領の改定で大きなチャンスであるという部分で、新学習指導要領に対応した新規事業であるとか、そういうものも少し。場合によっては今度は令和3年度の予算も見据えて、今から検討していく必要があるのではないかと感じております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員方から出ましたご意見をもとに、今年度の主な取組以外のところでも充実してまいりたいと思いますし、先を見据えて私どもも改善、方向性をあらわしていけたらなと思います。ありがとうございました。

それでは、事務局報告の2番目、「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

11月22日の教育委員会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、臨時代理による事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づきご報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。1の案件につきましては、この資料の(1)から(4)の4件でございます。改正内容につきましては、11月22日の教育委員会にてお示ししたとおりであります。が、(1)と(2)につきましては、区立幼稚園教育職員の給与にかかわる条例と勤勉手当にかかわる規則の改正、(3)と(4)につきましては、小・中学校の任期付短時間勤務教員の給与にかかわる条例と、勤勉手当にかかわる規則の改正についてでございます。

詳細につきましては、以下の3と4をご覧ください。なお特別区人事委員会の勧告におきましては、幼稚園教育職員の月例給与がマイナス勧告となりましたが、労使交渉の結果、年度当初にさかのぼった減額調整を行わず、来月1月から反映されることとなりました。

2の事務処理の経過につきましては、11月25日に教育長の臨時代理による各条例の一部改正または制定の手続を決定しまして、区議会への議案提出依頼を行いました。11月28日に議会で議案の審議及び可決をいただきまして、11月29日に一部改正条例の公布を行いました。また同日、一部改正規則について、特別区人事委員会の承認を受け、教育長の臨時代理による一部改正規則を決定し、公布したところでございます。

私からのご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質疑、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目、「中野本郷小学校及び桃園第二小学校の校舎建て替え手法について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「中野本郷小学校及び桃園第二小学校の校舎建て替え手法について」、ご報告いたしま

す。

中野本郷小学校及び桃園第二小学校につきましては、校舎の建て替え手法に係る検証を行い、その結果について区民との意見交換会を行いました。そこでの質疑も踏まえまして、両校の建て替え手法の方針について検討を進めてきたところでございます。

資料1番、校舎建て替え手法に係る意見交換会の実施結果でございますが、別添資料をご覧ください。まず別添1、こちらは中野本郷小学校の実施結果でございます。主な質問やご意見の中から概要をご説明いたしますと、ご意見の②から⑦などでは、現地に仮設校舎を設置して、建て替えをした場合における学習環境などに対する懸念の声がありました。区の考え方といたしましては、もし仮に現地に仮設校舎を設置するとした場合におきましても、可能な限り最大限に児童の安全性、そして良好な学習環境を確保することが必要であるというご説明をしたところでございます。

また⑧から⑩などでは、校舎整備に係る工期についてのご質問がございました。区といたしましても最大限に工期短縮を図っていきたいと考えてございます。

⑪以降では、仮校舎となる旧向台小学校へ通う際の負担軽減策について、ご意見がございました。通学における負担軽減策や安全の確保にはさまざま課題もございますので、それらについての確認や検討を引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、別添2でございます。桃園第二小学校での実施結果でございます。こちらにつきまして概要をご説明いたしますと、まず初め①のご意見といたしましては、桃園第二小学校の建て替え期間中においては、旧第九中学校跡地を仮校舎として使用できないのかといったご意見が多数ございました。旧第九中学校跡地につきましては、医療機関の誘致を計画どおり進めていくこととしてございまして、仮校舎としての使用はできないことをご説明したところでございます。

②から⑧まででございます。仮校舎となる上高田小学校までの通学時における安全対策や負担軽減策についてのご意見が多数ございました。保護者の方々のご不安をなくすためにも、引き続き検討と丁寧な説明を行ってまいりたいと考えてございます。

⑨以降におきましては、建て替えの進め方について、隣接する昭和区民活動センターの建て替えと連携させるなど、ほかの視点も持った上での、現地の仮設校舎設置について検討を進めてほしいというご意見がございました。

また口頭での補足でございますが、今回こちら桃園第二小学校の2回の意見交換会を経た上で、保護者や地域の町会の方々から桃園第二小学校の建て替えに際して、隣接する昭

和区民活動センターの活用、あるいは旧第九中学校跡地の活用などに関して、区長へのタウンミーティング開催要望がございました。それに対しまして、区といたしましては、タウンミーティングの形式ではなく、区民の方々の考えを伺うことを目的といたしまして、11月23日に要望書を提出された方々と区長との懇談会を行いました。その際には2回にわたる意見交換会と同様に、旧第九中学校を仮校舎として使用することについてのご要望でありますとか、仮校舎となる上高田小学校への通学に対するご不安、現地に仮設校舎を設置する考え方についての引き続きの検討などが話題に上がったところがございます。

区長からは地域医療機関誘致の進んでいる旧第九中学校跡地については、仮校舎としての使用はできないこと、桃園第二小学校の建て替えにおいては、昭和区民活動センターの建て替えとの連携についても検討を行っていききたいといった趣旨の説明がございました。同席した教育長からは、桃園第二小学校の建て替えに関して、保護者や地域の方々の意見交換会を十分に行いながら、引き続き検証を行いたい旨のご説明がございました。

以上が意見交換会の実施結果でございます。

冒頭の資料にお戻りいただきまして、資料2番、「校舎の建て替え手法及び今後の予定」でございます。意見交換会の結果も踏まえまして、まず(1)中野本郷小学校につきましては、旧向台小学校を仮校舎として使用することとし、仮校舎への通学の負担軽減策及び安全対策について、引き続き検討を行うことといたします。なお今後作成する予定としてございます新校舎整備の基本構想・基本計画（案）につきましては、区民との意見交換会を実施した上で、今年度末までに基本構想・基本計画の策定まで進めていきたいと考えているところでございます。

(2)桃園第二小学校につきましては、昭和区民活動センターなど、学校敷地周辺の地域資源の活用等について改めて整理を行いながら、引き続き校舎建て替え手法について検討を進めてまいります。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

両方とも建て替え時の通学の負担が増える児童がいて、それに対する対応をという要望が多かったように受けとめたのですけれども、実際に対応すれば少し距離があったとしても十分通えると地域の方たちも考えていらっしゃる感じなのではないでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

まず中野本郷小学校でございます。こちらにつきましては、ただいまの報告にございましたように、一番ご懸念されていることが通学の負担というところでございます。こちらについては、十分な安全対策、例えばこちらにございますように、一つはスクールバスといたしてお話がございます、こちらについては、今後きちんと課題、例えば発着点をどこにする、エリアを限定するかしないか、あるいは学年を限定するかしないか、そういったところがございますので、そういったところを検討させていただくということで、ご了解を得ていると考えてございます。

桃園第二小学校につきましては、第九中学校であるとか、昭和区民活動センターの合築というところがございました。これにつきましては、引き続きということでございまして、ただ一方で、やはりきちんと安全対策をしてほしいということがございますので、こちらにつきましても同様に検討をしていくということで考えてございます。

渡邊委員

この報告を見させていただきますと、参加人数が11名と43名という形で、桃園第二小学校について、地域の関心が非常に高いのだなということが見受けられます。

それぞれの意見について、私の主観的コメントを入れるつもりは全然ないのですけれども、やはり学校再編とかこういったことを行うに当たって、今の時代ですから安易な回答というのはあまりすべきではないかなと考えます。

前回のときにもお話があったのですけれども、学校再編をするにはどういう意味があつて、どういう形で、なぜやるのかということ十分に理解をいただきまして、そして先ほども言っていたのですけれども、区民の視線ということもございまして、学校というのは子どもたちの視線というものを第一優先に考えざるを得ない場所であるから、それを十分に考えた上で、いかにそれが大切であるかということをお話し合っただけであればいいのかなと。これに関してこれと、線で結ぶような回答ばかりしているわけではなくて、耳心地のいい回答ではなくて、子どもたちの視線を考えた上に、学校再編がいかに重要か、大切かとか、理解していただきたいという形の対応がこれからは必要なかなと思っております。

やはり地域とかいろいろなことというのは、学校というのは、自分にとってもそうですけれども、住民でありましたし、自分も通っていたということを考えれば、そこは思い出の場所ですし、自分たちのまちにとってはシンボリックなものでもあるので、そういったこ

とはわからないでもないのですけれども、まち自身が変わっていくわけですし、時代も変わって行って、それに対応するために、子どもたちに我々が何を提供できるのかということと考えながら進めているのだということを理解していただくということが一番重要なこと。こっちだったらこの道はどうだと言われたら、こっちの道に行けばいいではないかと、そういう話をしているといつまでも、「じゃあこっちはどうなんだ」という話にばかりしていかないで、理解をしていただくように、教育委員会事務局としては大変でしょうけれども、頑張っていたきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員

この間、こうした場だけでなく、いろいろな形で細かなご報告をいただいて、私としては子どもの生活ということを中心に考えたい立場なのですけれども、子どもの生活ということを考えても、近いところに仮校舎が建てばいいのだけれども、でも今度は近いところの安全性、施設面でのさまざまな安全性ということも考えると、2年間なり何年間なり、安全に子どもが過ごせるのかということを考えてときに、やはりすごく多面的な検討が大切で、難しいことがたくさんあるなと感じています。

特にスクールバスなども、これまではあまり議論になっていないかもしれませんが、安全性というのは交通安全だけではなくて、そのバスの中での安全とか、いろいろなことがあると思いますので、一つ一つ子どもの視点に立って丁寧に進めていただきたいなと願っています。

そう考えたときに、丁寧に考えるということをするためには、やはり人的な資源と予算とみたいなことも必要ですので、いろいろなところでいろいろな改築が進んでいて、学習指導要領も変わってということで、子どもの安全な学びを考えると、すごく人手が要るような状況がますます差し迫っているように感じておりまして、そういう意味ではどなたにお願いしたらいいかわからないのですけれども、これに携わる人員の確保も含めて、見落とすことがないように、見落とされて子どもが犠牲になることがないように、丁寧に進めていただけるとありがたいなと思いました。

小林委員

これまでも大分いろいろな場面でお話をしてまいりました。今、地域の方、保護者の方からのご意見というのは、やはり真摯に受けとめていかなければならないというのは当然だと思います。

ただ、さまざまな視点があろうかと思います。通学の安全という部分、これは非常に大

きな一つの視点かと思えます。一方で、学習環境及びその環境というのは、安心・安全も含めて、直下型の地震がということでマスコミもかなりキャンペーンを張ってやっていますけれども、果たして耐震、耐えられるかということも学習環境という視点では、安心・安全も含めての一つの視点があろうかと思えます。

もう一つは、工事の期間がどれぐらいかかるのかという部分です。幾つかの視点があろうかと思えます。当然、どの視点を優先するかというのは、保護者の立場、地域の立場、さまざまな視点がありますので、0か100かではないわけですので、そういった部分で、できるだけフェアに最良のものを私たちがどのように選択し、子どもたちのためにそれを進めていくかということだと思えますので、この件に関してはまた私たちにもさまざまな場面で、今度タウンミーティングもあるということですのでけれども、ぜひ情報をいただいてしっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

入野教育長

タウンミーティングは行われるわけではございませんで、そのかわりに11月23日に懇談会ということで行われたということでございます。

そしてさらに今、ご意見がございましたように、私どもとしても関係の地域、保護者の方々と、学校も含めて、こまめにお話し合いを進めていければなど今後も考えております。

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、12月13日金曜日10時から当委員会室にて予定してございます。

入野教育長

よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第34回定例会を閉じたいと思えます。

ありがとうございました。

午前11時26分閉会